

障害者施設利用者殺傷事件の本質とその社会的波紋

「事件を引き起こしたものと」「事件が引き起こしたものの」

7月の相模原市の障害者施設殺傷事件は、犯行や動機のグロテスクさだけでなく、その社会的波紋も深刻です。そこで事件から見えてくるものを検証したいと思います。



立教大学コミュニケーション学部教授
平野方紹
ひらの まさあき
日本社会事業大学社会学部卒業、埼玉大学大学院経済科学研究科修了。埼玉県、厚生労働省を経て、現職。

神奈川県相模原市の障害者支援施設での利用者殺傷事件でまったく不条理に命を断られた利用者の皆様の「冥福をお祈りし、負傷された皆さんの一刻も早い回復を念じお見舞い申し上げます。

「障害」という用語には議論があることは承知していますが、法律用語や報道との整合性を図るために便宜的に使用しています。

2016年7月26日朝、「障害者施設で殺傷事件があり多数の死傷者がでた」というニュースが耳に入り、ふと見たテレビの映像に息が止まりました。それはかつて職員研修の講師で訪れた相模原市の神奈川県立津久井やまゆり園（以下「やまゆり園」。現在、社会福祉法人がわ共同会の指定管理施設）で。やまゆり園では一人ひとりの利用者

遍の問題だといえます。

また、それだけに事件をめぐる論点も多岐にわたっています。ここでこれまでの議論を整理すると「事件そのもの」と「事件が社会に問いかけたもの」も大別できます。

さらに「事件そのもの」も主なものだけ次の4点に整理されます。

- ①なぜ事件は起きたのか……犯行の動機、背景、容疑者の犯行までの経緯・人物像など
- ②なぜ事件を防げなかったのか……容疑者の措置入院の是非、警察や行政の対応、やまゆり園の職員対応や防犯対策
- ③事件の「土壌」は何か……障害者を隔離する施設政策、福祉施設の厳しい労働環境
- ④犯行後の対応……警察による被害利用者の匿名化、利用者や家族へのアフターケア、やまゆり園の再建

「事件が社会に問いかけたもの」としては次の2点が代表的です。

- ①事件による障害者、その家族・関係者へのダメージと障害者施策の停滞・逆行への不安
 - ②障害者への偏見・差別や優生思想、人権否定の排除への危惧などの社会的影響
- 事件そのものはまだ捜査段階にあり、その全容は明らかになってはいません。限られた情報から、上記のすべてを検証することは困

を大事にした重度障害者の支援に熱心に取り組んでおり、地域の障害者施設のリーダー的存在であるやまゆり園でなぜ、しかも「犯人」はやまゆり園の元職員—その後、刻々と伝えられる事実が驚きが隠せませんでした（以下、やまゆり園での利用者殺傷事件を「事件」）。

職員体制が手薄で利用者の多くが深い眠りに落ちていた深夜の時間帯を狙う、警備員から見えない裏庭から侵入して男性職員の内い女子棟からまず襲う、重度障害者に標的を絞って次々と致命傷を負わせる、その手口は凶悪で残忍、しかも恐ろしいほどに冷徹です。やがて事件の全貌が明らかになってくると、逮捕された元職員（以下「容疑者」）は、やまゆり園入職後しばらくして障害者への差別的な言動や行動を繰り返すようにな

難です。それでも、いま、事件が背景に迫りやられようとしている状況下で、事件から何を学び取り、何を考えるべきかを明らかにすることが、亡くなられ傷つかった利用者に対する福祉研究者の責務と考えています。

そこで、本論では、まず、「事件の本質は何か」を検討し、そこから「事件が社会、とりわけ障害者やその家族に与えた影響」を考察し、結びにこの現実から、「障害の有無に関わらず誰もが安心して生活できる地域作りの課題は何か」について問題提起したいと思います。

「普通」の青年がモンスターに豹変することの恐怖

容疑者は20歳ごろまでは、ごく普通の青年、むしろ「好青年」であったことはどの報道にも共通しています。20歳以降、入れ墨をしたり、薬物使用などの問題行動を生じ、次第にエスカレートさせます（ここで重要なのはやまゆり園で働く前から問題行動があったことです）。

容疑者は2016年2月の措置入院前に犯罪での逮捕歴はなく、退院後もやまゆり園近くの自宅で生活し続けていても警察は事実上ノーマークだったといわれています。つま

り、やがて衆議院議長公邸に障害者抹殺を予告する文書を持参するまでに至り、こうした行動でやまゆり園を「自主退職」したものの、自傷他害のおそれがあるとして措置入院となりましたが2週間弱で退院し、退院後のフォローアップは不十分だったと指摘されるなどさまざまな問題が吹き出しています。

こうした事件そのものの凄惨さもありますが、その問題構造は深刻で社会的反響は大きいものがあります。（それなりのマスコミは「寡黙」ともいえる態度です）。

今回の事件は、属人のな怒恨ややまゆり園の個別・特殊な事情による特異で限定的なものではなく、障害者に代表される社会的支援を必要とする人々とその権利をどう社会が受けとめるのかという根元的な問題をはらんでおり、それゆえ障害者と社会全体を襲った普

り、やまゆり園や友人にあからさまな差別発言をしたり問題行動をしていても、一般的市民として生活していたこととなります。今回の事件の深刻さは、この「普通」の青年がモンスターに豹変したことで。特殊・特別な人物が引き起こした特異な事件ではなく、あれでもがモンスター化する可能性があるのであれば、また新たなモンスターが生まれ、同様の事件が再発する危険があります。では容疑者をモンスター化したものは何でしょうか。

衆議院議長への犯行計画書（以下「計画書」）は、障害者への偏見・差別や妄想とともとれる内容で覆い尽くされていますが、その文面から「障害者は不幸しか生まない」「障害者は生きる価値がない」という一見すると社会的視点からの見解（そうすることで容疑者は自分を合理化しています）を取り除くと、次のような容疑者の思考的な体質（以下、「思考体質」）が浮かび上がります。

一方的排除主義：自分にとって「異質」なもの、受け入れがたいものは相手側の意志や都合にかかわらず排除すべき。

自己中心の主観主義：自分の主観のみが正しく、社会はそれを支持しなくてはならない。

自分の主観に反対する考えはすべて誤りであり（利己的）とは違います。利益に関係なく主

張し、利益のために妥協・打算することもありません。徹底的に不寛容主義：自分にとって認められないものに對しては、一切妥協せず徹底的に排除し、受け入れることはない。

これは、今回の事件に特有のものではありません。今日社会問題となっているヘイトスピーチやヘイトクライムと通底しており、インターネットで容疑者を「賞賛」する投稿者も同様で、この思考体質が顕在化し、拡散しているのが今日の社会風潮です。

容疑者にはやまゆり園入職前から問題行動があったといわれています。とすれば、容疑者がこうした思考体質をやまゆり園で膨れあがらせ、「障害者」という標的を得たと考えることもできます。とすれば、こうした思考体質へ体質変化し、偏向した思想に「汚染された」人物がある環境下でモンスタリー化する可能性は多々あることを物語っており、まさに事件は氷山の一角（といにはあまりにも残念な）であり、今回の事件は、偶発的なレアケースでも「他人事」でもありません。

標的は障害者の存在そのもの
—「施設」の事件ではなく「障害」の事件—

事件はやまゆり園という福祉施設を舞台にしたので、犯行の原因は施設にあると指摘されます。前述のとおり、事件の誘因に施設環境があると推測できますが、事件の原因は「施設の構造的問題」とするのは論理の飛躍です。

障害者福祉施設の多くはやまゆり園と同じように厳し労働条件です。またやまゆり園と同じく支援が困難な重度障害者が利用している施設も全国には多々あります。

それは、施設に働く職員がみんな容疑者のようなモンスタリーになるかといえば、決してそんなことはありません。ほとんどの職員は利用者の支援に誠心誠意頑張っているのが厳然たる事実です。

考えなければならぬのは、施設職員だから容疑者のようなモンスタリーになる、施設は必然的にモンスタリーを生むと決めつけるのではなく、ほとんどの施設職員がモンスタリーとならず、どうして容疑者だけがモンスタリーになったのか、その分岐を探ることで。

残念ながら容疑者がどうしてモンスタリー化したかは今後の検証に待つしかありません。しかし、多くの施設職員が利用者に対して抱く思いはわかります。優れた利用者支援をしている施設に共通しているのは、利用者一人

容疑者は、やまゆり園侵入後、当直職員を暴行・脅迫して利用者の障害状況を聞き出し、重度障害者を選択して殺傷しています。つまり容疑者は個々の利用者を知っていて殺害したわけではありません。利用者に対する個人的な報復ややまゆり園への怨嗟で犯行をしたのではなく、障害者という存在を「効率的」に、かつ犯行を「やりやすい」場として

やまゆり園を選んだといっても過言ではありません。事件は、容疑者が意識のない利用者を選んだという点では「無差別殺人」ですが、重度障害者を特定して殺傷したという点では、極めて選別的であり「選別的無差別殺人」というナチスによるユダヤ人虐殺と同じ構図です。また、容疑者は、障害者が「社会のお荷物」であることを「抹消」の理由としています。そうであれば福祉施設の入所利用者だけが対象ではありません。通所施設利用者も在宅で福祉サービスを利用している障害者も同じです。今回の事件に多くの障害者が、施設利用や在宅という違いを超えて恐怖を感じるのは、容疑者が否定しているのは「施設」ではなく「障害」そのもので、すべての障害者に向けられた攻撃であり、しかも障害者にとって「障害」は自分自身の一部であり、これを切り離したり、なくしたりする

ひとりをかけがえない個人として尊重して個別的対応を大事にしていることです。容疑者が、利用者の障害程度で殺害を選択し、利用者の人柄や個性にはまったく関心がなかったことと対照的です。多くの施設職員は、利用者の「人」を見ているのに、容疑者は「人」を見ず、「障害」ばかり見ていたといえます。これは社会全体にも蔓延している傾向です。その意味で容疑者は施設職員としての専門性を欠失していたことが問題であり、この専門性を育て、高めることが今後の施設の重要課題といえます。

事件が引き起こした深刻な亀裂と溝

本来、利用者、家族、職員の三者は、手を取りあつて利用者がその人らしい人生を実現するよう連携する協働関係です。しかし、事件後、少なくない利用者や保護者から、「うちの職員は容疑者のようなことはないでしょうね」という不安の声が上げられています。また家族からも、利用者が「お父さん、お母さんもわたしはいらぬ人だと思ってい

ことはできない、つまり、容疑者の攻撃対象から逃れられないからです。「障害は不幸だ」「役に立たない」と障害者のものを否定するのですから、これは障害者の存在そのものの完全否定であり、障害の種別や程度に関わりなく多くの障害者が「我が身の問題」と受け止めたのも当然です。

さて、容疑者は精神症状で自傷他害のおそれがあり措置入院していますので、法的には「精神障害者」です。また退院後、生活に困り生活保護を受給していました。つまり、容疑者自身が障害者であり、「社会に養われていた」のですが、容疑者にはその自覚は寸毫も見られません。障害者を標的としながら、容疑者のなかには客観的な障害者の定義や「社会のお荷物」の明確な基準などなく、すべては容疑者の主観です。容疑者が「不要な障害者」と判断すれば殺傷の対象となる、生殺与奪はすべて容疑者次第です。ここにはすべてを支配する「強者」とそれに従い受容するだけの「弱者」の絶対的関係の強弱があり、障害者の側にどうすることもできない「絶望感」を押しつけます。

施設職員だから犯行に及んだのか
—事件は施設の構造的問題か—

「と話している」と聞いています。事件は、障害者に恐怖と絶望を与えただけでなく、身近な家族や職員との信頼の絆に亀裂を入れることで、利用者に孤立感を与えています。

また、施設や福祉関係者は信頼できないと、施設利用やサービス利用を断念する障害者や家族が少なからず現れています。大事な障害者を家族の手で守りたいという切羽詰まった想いが、社会的支援との間に深い溝を刻み込みました。障害者と家族が社会的支援を遠ざければ、障害者の自立や社会参加が難しくなるだけでなく、障害者も家族も引きこもり、孤立することで虐待などのあらたな問題に推移することが危惧されます。

今回の事件は多数の利用者を殺傷し、障害者に恐怖と不安を押しつけましたが、それだけではなく、障害者をめぐる絆を断ち、多くの障害者を社会的支援から遠ざけたという点でまさに「犯罪的」であり、事態を看過してはならないといえます。

また、事件を担当した相模原警察署は死亡した利用者の氏名などを広報しませんでした。障害者は「殺されても差別的扱いはないか」という憤りの声も聞きますが、公表すれば無節操・無神経なマスコミが被害者家族に殺到して、心ない言葉をおつつける、被害者

家族がインターネットなどで誹謗中傷に晒されることも現実的に想定され、建前だけでは割り切れない現実の壁を改めて突きつけられました。

「優生思想」はすべてを飲み込む
—否定するのは障害者だけではない—

第二次大戦でナチスがユダヤ人などに行つた非人間的医学実験（人体実験）を告発したドイツ人医師ミッチャーリッヒは、その動機を（偏つた差別的思想が「他者の死を望むような欲動のうごめきが抑圧された犯罪と共に再登場する」）ことが再びあつてはならないと思つたからだと述べています。今回の容疑者の犯行、その後のネット上の事件「賞賛者」たちの言動は、ミッチャーリッヒの懸念が的中してしまつた「悪しき例」といえます。

容疑者が優生思想から犯行を思い立つたのか、自己の犯行の合理化のために優生思想を纏つたのかはわかりませんが、計画書を読む限り、優生思想が容疑者の犯行を合理化し、犯行の推進力になつたことは明らかです。今日の社会の価値観が、能率や効果に重点が置かれ、その対極にある福祉的価値観を排除したがっていることは論を待ちません。そして、この価値観を究極に推し進めたものが優

生思想といつても過言ではありません。

つまり、優生思想は科学的な外観を有していますが、その本質は科学的思考や事実を根拠とせず、偏向した差別意識を基盤にして、「異質なものを」「劣っているもの」との一方的な断定で「強者による弱者排除」を合理化し、しかもその排除は拡大します。まず障害者、やがて回復の見込めない病人、高齢者、「余分な」子ども、そして多数派に抗う少数派……優生思想は人々を「有益」「無益」「有害」ではありませぬ。害はなくても益を生まないものは無駄なのです。に分断し、社会の基盤である絆を破壊する「社会崩壊へのガイドブック」であり、そのことは事件が障害者をめぐる絆へ亀裂を入れ、支援に溝を掘つたことでも明らかです。優生思想は、障害者の問題ではなく、社会が「まっとう」であるために克服すべきものであることを再認識する必要があります。

だれもが生活しやすい地域社会を築くために
—重要な「自治」の復権—

容疑者は、障害者は「コミュニケーションができない」「迷惑なだけの存在」と断定し「抹消すべき」としています。しかし、夫婦

や親子といった密接な関係でも、意志や感情が伝わらなかつたり、迷惑と感じたり、存在をうつつうしく感じるものがしばしばあり、それが自然です。人それぞれに個性があり、意志があるのですから、ズレがあつたり、すれ違つたり、ぶつかるのは当然です。それを踏まえて、一人ひとりを大事にしながら全体で何とかやつて行こうという人間社会の知恵が民主主義であり、それをコミュニティで実行することが自治です。強者の価値観のみで弱者を排除すれば、自治とは真逆の「専横」です。障害者が自分らしく生きてゆくには、周りの人々の理解と協力が重要です。さまざまな人々が地域で暮らし、その多様性を認め合いながら地域社会を造つてゆく自治の営みは、障害者にとつても、地域に生活するすべての人々にとつても必要なものです。こうした取り組みを通して、お互いを尊重する考え方が育ち、広がつてゆきます。そして地域社会を崩壊させる危険な社会思想が相手にされなくなるまっとうな社会になってゆきます。今回の事件は、障害者の尊厳や人権はもとより、地域における自治の重要性をあらためて問いかけています。

（1）アレキサンダー・ミッチャーリッヒ、フレイト・ミールケ編 訳「人間性を医学ナチズムと人体実験」ビーイング・ネット・プレス、2001年、p.336。